

公表

市は、市民の皆さんに納めていただく市税や国庫支出金、県支出金などを財源として予算を組み、執行しています。その予算の使いみちや進み具合をまとめ、「財政公表」として年に2回、皆さんにお知らせしています。今回は、平成23年度予算の上半期の執行状況を紹介します。各表の数字は、平成23年11月30日現在（企業会計は9月30日現在）のものです。詳しくは、財務課（内線322～324）でお尋ねください。



4月8日にオープンを迎える「奥の細道むすびの地記念館」

平成23年度（上半期）

市の予算執行状況

▶市税収入の状況◀

(単位：千円)

税目別	予算額	構成比	調定額	収入済額
市民税	10,278,000	38.8%	11,849,211	7,319,123
固定資産税	12,914,000	48.8	14,186,849	8,867,985
軽自動車税	260,000	1.0	287,065	258,333
市たばこ税	902,000	3.4	736,075	736,075
鉱産税	3,000	0.0	2,502	2,320
都市計画税	2,123,000	8.0	2,363,699	1,488,607
計	26,480,000	100.0	29,425,401	18,672,443

▶特別会計予算の執行状況◀

(単位：千円)

会計別	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
物品調達	7,500	3,721	49.6%	3,492	46.6%
交通災害共済	35,500	13,220	37.2	12,919	36.4
国民健康保険	16,306,200	9,105,406	55.8	9,457,457	58.0
国民健康保険直営診療施設	73,000	24,598	33.7	34,581	47.4
後期高齢者医療	1,542,700	764,780	49.6	658,968	42.7
介護保険	10,053,500	6,019,912	59.9	5,871,764	58.4
簡易水道	131,100	64,768	49.4	52,445	40.0
市行造林	54,200	4,361	8.0	29,549	54.5
公設地方卸売市場	129,700	44,902	34.6	77,113	59.5
公共下水道	7,005,000	1,207,717	17.2	2,848,320	40.7
特定環境保全公共下水道	251,100	42,656	17.0	117,275	46.7
農業集落排水	76,700	12,890	16.8	35,405	46.2
駐車場	130,600	72,272	55.3	62,456	47.8
競輪	11,207,000	3,391,537	30.3	3,129,188	27.9
牧田財産区	7,900	2,603	32.9	0	0.0
一之瀬財産区	300	459	153.0	0	0.0
時財産区	700	3,909	558.4	67	9.6
計	47,012,700	20,779,711	44.2	22,390,999	47.6

▶企業会計予算の執行状況◀

(単位：千円)

会計名	収益的収入			収益的支出		
	予定額	発生額	収入率	予定額	発生額	執行率
病院事業	28,541,200	14,376,309	50.4%	28,531,200	13,077,973	45.8%
水道事業	1,998,000	928,858	46.5	1,832,000	347,886	19.0

▶一般会計予算の執行状況◀

(単位：千円)

予算科目	予算額	収入済額	収入率
市税	26,480,000	18,672,443	70.5%
地方譲与税	622,000	444,832	71.5
利子割交付金	68,000	33,298	49.0
配当割交付金	25,000	15,550	62.2
株式等譲渡所得割交付金	15,000	0	0.0
地方消費税交付金	1,622,000	883,974	54.5
ゴルフ場利用税交付金	33,000	14,216	43.1
自動車取得税交付金	161,000	22,299	13.9
地方特例交付金	310,000	303,279	97.8
地方交付税	3,000,000	3,916,813	130.6
交通安全対策特別交付金	34,000	16,778	49.3
分担金及び負担金	929,309	538,392	57.9
使用料及び手数料	1,110,880	720,956	64.9
国庫支出金	7,079,139	3,200,135	45.2
県支出金	3,237,214	830,971	25.7
財産収入	52,020	67,306	129.4
寄附金	7,570	47,217	623.7
繰入金	1,413,630	0	0.0
繰越金	1,450,203	2,454,095	169.2
諸収入	4,640,058	552,896	11.9
市債	9,914,200	0	0.0
計	62,204,223	32,735,450	52.6

予算科目	予算額	支出済額	執行率
議会費	487,570	331,907	68.1%
総務費	9,500,050	5,134,808	54.1
民生費	19,080,164	9,949,427	52.1
衛生費	4,432,710	2,363,565	53.3
労働費	193,990	171,225	88.3
農林水産業費	844,590	356,873	42.3
商工費	3,279,060	2,855,233	87.1
土木費	8,244,470	3,316,232	40.2
消防費	1,755,680	1,228,114	70.0
教育費	9,291,617	4,198,352	45.2
公債費	4,567,400	2,964,754	64.9
諸支出金	491,700	0	0.0
予備費	35,222	0	0.0
計	62,204,223	32,870,490	52.8

中心市街地への定住を促進
住宅の新築・取得に利子補給

市は、中心市街地への定住を促進するため、中心市街地（市ホームページに区域図を掲載）で住宅を取得した一定の条件を満たす人に、借入金の利子補給金を交付する「まちなか住宅取得支援事業」を行っています。

申し込みなど詳しくは、住宅課（東庁舎2階、内線836）へ。

▶対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①大垣市中心市街地の区域外に1年以上継続して居住し、平成23年2月15日以降に同区域内で、居住用住宅を新築または、新築の住宅・分譲型共同住宅（マンション）を取得し、その住宅に転入・転居した人（住宅1戸につき1人）
- ②市税を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関など

から100万円以上の融資を受け、交付申請時に借入金残高が100万円以上ある人

▶対象住宅…次の条件をすべて満たす住宅

- ①戸建住宅、店舗等併用住宅（居住用に使う面積が90%以上）、分譲マンション<中古住宅、賃貸住宅、増改築などは対象外>
- ②登記簿記載の居住部分の床面積が50㎡以上で、台所、水洗便所、収納・洗面設備、浴室を有する住宅

▶利子補給期間…最長5年間 ※ただし、借入金残高が100万円未満になると終了

▶利子補給額…各年度の利子支払額（10万円が限度）を年1回交付 ※5年間で最大50万円

▶申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内



●●● 税の申告はお早めに ●●●

税の申告が必要な人は、下表のとおりで、申告期限は、所得税、贈与税、市・県民税、個人事業税が3月15日、消費税及び地方消費税が4月2日です。

期限間近になると、申告会場は大変混雑しますので、申告はできるだけ早めに済ませてください。



税の名称・説明	申告が必要な人	備考	問合せ
【所得税】 個人が1年間に得た所得に応じて納める国税	<ul style="list-style-type: none"> ・事業をしている人 ・地代や家賃収入がある人 ・土地や建物を売却した人などで、所得金額の合計額から所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として計算した税額が、配当控除額を上回る人 ・給与年収が2,000万円を超える人 ・給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える人 など ※申告義務がない給与所得者や年金受給者でも、医療費控除などの確定申告で、所得税が還付になる場合あり	<変更点> 公的年金等の収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の場合、確定申告は不要（市・県民税の申告は必要）	大垣税務署（☎78-4101、自動音声案内2番を選択）
【消費税及び地方消費税】 販売やサービス提供などに課される国及び県税	個人事業者で、課税期間（平成23年中）の基準期間（平成21年中）における課税売上高が1,000万円を超える人	消費者が負担し、事業者が納付	
【贈与税】 個人から財産をもらったときに課される国税	原則として、贈与を受けた財産の価格の合計額が110万円を超える人	-	
【市・県民税】 平成24年1月1日現在で市内に住所を有する個人が、1年間に得た所得に応じて納める市・県税	<ul style="list-style-type: none"> ・営業、農業、不動産、配当などの所得があった人 ・給与所得者で、次のいずれかに該当する人 ①勤務先から給与支払報告書が提出されなかった人 ②給与所得のほかに農業、家賃、地代、配当、原稿料などの所得があった人 ③日雇い・アルバイトの人など ・年金受給者で、公的年金等にかかる雑所得以外の所得があった人 ・給与所得者や年金受給者などで、社会保険料控除や扶養控除などを受けようとする人 	所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要	市役所課税課市民税係（内線344～347）
【個人事業税】 事業を営む個人が所得に応じて納める県税	所得税の確定申告書や市・県民税の申告書を提出する人は、申告する必要はありませんが、それぞれの申告書の「事業税に関する事項」欄を記入してください		西濃県税事務所（☎73-1111、内線252）

平成24年4月から ごみの分別変わります！ ▼プラスチック製容器包装の収集

<問合せ>
グリーンセンター
(☎89-4124)

シリーズ ⑩

【今回のテーマ】

ごみの収集日が変更になります

4月から、「プラスチック製容器包装」（ボトル・カップ・トレイ）の収集が始まります。これに伴い、すべての地区で、「もえないごみ」や「資源ごみ」の収集日が変更になります。それぞれの収集日については、3月に各家庭に配布される「ごみシール」に同封の「ごみ収集日一覧表」をご覧ください。

また、各ごみステーションには3月上旬までに、4月以降の収集日を記載した右図の看板を設置します。

4月までは、2つの看板（新しいものは横書き、これまでの看板は縦書き）が併設されますので、収集日を間違えないようにご注意ください。

このごみ集積所の収集日は

もえるごみ	毎週	曜日
もえないごみ	毎月第	曜日
資源ごみ	毎月第	曜日
プラスチック製容器包装	毎月第	曜日



広報の合冊本を販売

市は、平成23年中に発行した「広報おがき」などを製本した合冊本を販売します。
*ところ/秘書広報課広報係
*価格/1冊350円
*問合せ/同係（内線246）へ

農業委員会委員の選挙人名簿を縦覧

市選挙管理委員会は、市農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を行います。
*とき/2月23日(木)～3月8日(木) 午前8時30分～午後5時
*ところ・問合せ/市選挙管理委員会事務局（市役所4階、内線319・320）

大垣駅周辺自転車駐車場 新規定期利用の予約受付

市は、大垣駅周辺自転車駐車場（駅西、駅東、駅北）の定期利用を、4月から新規で希望する人の予約を3月1日から受け付けます。

- *申込/各駐車場に備え付けの申請書（市HPからダウンロード可）に必要事項を記入し、利用を希望する駐車場へ
- *問合せ/生活安全課（内線423）へ

墨俣一夜城の臨時開館

墨俣一夜城（墨俣歴史資料館）は、2月25日から3月11日に開かれる「いき粋墨俣つりびな小町めぐり2012」にあわせ、臨時開館します。

- *臨時開館日/2月27日(月)、3月5日(月)
- *問合せ/同館（☎62-3322）へ

外国人住民の 登録制度が変わります 7月から

7月に外国人登録制度が廃止され、外国人住民も住民基本台帳制度の対象になります。主な変更点は、次のとおりです。

なお、変更に伴う手続きなどについては今後も順次、お知らせします。

詳しくは、窓口サービス課（内線446・447）へ。

変更点① 外国人住民にも住民票が作成されます

→5月に、外国人登録の情報を基にした仮住民票を郵送しますので、内容の確認をお願いします

変更点② 外国人住民の利便性が向上します

→入国管理局で行った在留資格の変更や在留期間の更新などを、市役所へ届け出る必要がなくなります

変更点③ 外国人登録証明書が変わります

→当分の間は外国人登録証明書が使えますが、特別永住



者の人は「特別永住者証明書」に、それ以外の人は「在留カード」への切り替えが必要です

変更点④ 外国人住民も転出の届け出が必要になります

→他の市町村へ住所を異動する場合は、事前に市役所に転出の届け出が必要になります

◆法改正の詳細については、下記ホームページへ

「入管法が変わります！」（法務省）
「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」（総務省）

◆外国人住民基本台帳制度に関する電話相談（総務省）

平日の午前8時30分～午後5時30分

☎0570-066-630（ナビダイヤル）

☎048-610-8779（IP電話、PHSの場合）

※日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語で対応可